

(別紙 1)

第四北越銀行

高崎支店 322-1441

| | |
|---------|---|
| 商 品 名 | 事業安定化資金 |
| 会員メリット | 当行所定利率より0.2%優遇 |
| 融資限度額 | 1事業者につき5,000万円以内 |
| 資金使途 | 運転資金・設備資金 |
| 融 資 利 率 | 当行所定利率(変動金利) 当行の短期プライムレートを基準金利とし、借入後の利率は基準金利の変更に伴い、その変動幅と同じだけ引き下げ、引き上げられます。 |
| 融 資 形 式 | 証書貸付 |
| 融 資 期 間 | 1年超7年以内(元金据置1年以内) |
| 返 済 方 法 | 元金均等返済、または元利均等返済 |
| 担 保 | 個別にご相談させていただきます |
| 保 証 人 | 個別にご相談させていただきます |
| 取扱い手数料 | ご融資にあたり担保を設定させていただいた場合は、所定の担保設定手数料が発生します。また、ご融資の実行後に返済条件を変更する場合は、所定の条件変更手数料が必要です。 |
| 申 込 資 格 | 中小企業者(法人・個人事業主)で、本制度のご利用により経営の改善が図れるお客様 |